

## 村上市パブリックコメント手続を行う案件

案件の名称	村上市の地酒等で乾杯し地域資源を活用した市民の飲食習慣による村上市の振興とおもてなしに関する条例(案)		
意見募集期間	自：平成29年 2月15日 至：平成29年 2月28日	担当課局	議会事務局
案件の概要	<p>本条例は、新村上市が誕生して10年、そして、次の10年に向け、更に本市が、市民ひとりひとりが、生き生きとその個々の持てる力を十二分に発揮し、連携し、未来につなげていくために、村上市議会として初の、皆様からの参加をうたう、条例制定を検討したものです。</p> <p>議会では、「三方よしの精神」(売り手よし 買い手よし 世間よし)で、市内全地域の産物「地域資源」(村上市の地酒、農林水産物・料理・物産等、市内で生産・加工・調理されたものなどや、おもてなし・情けのころまで含めた地域資源)を活用し、この地酒で乾杯することにより、村上市の活性化につなげるための条例です。</p> <p>このたび、各種団体・機関等とのご意見を伺いながらとりまとめた条例の考えについて、市民のみなさまからご意見を募集し、寄せられたご意見を考慮しながら条例の制定を進めてまいります。</p>		
案件の趣旨、目的及び背景	<p>平成28年1月には、県内、第1号の条例制定市となった長岡市議会に先進地視察を行い、8月に具体検討のためプロジェクトチームである「乾杯条例検討プロジェクト会議」を設置し、更に10月に山形県米沢市並びに天童市への視察を重ね、同プロジェクト会議での検討を進めてまいりました。</p> <p>また、12月には各種団体・機関等に条例検討の状況をお伝えするとともに、平成29年1月には、その方々との意見交換を行うこととしております。</p> <p>県内では、長岡市、上越市、五泉市に次ぐ、いわゆる乾杯条例の制定となるかと思いますが、当市の条例は、地酒による乾杯をきっかけに地域資源を取り込んだ形での地域振興を目指すものです。</p> <p>市の各種商工観光行事等、乾杯を伴う宴席などで、広く情報発信を行い、市民・団体・企業等が、この条例によるイベント等を活用し、毎年毎年、発展し広がっていくことを想定するものです。</p>		
今後の予定	3月定例会での条例案の提案を行う見込み。		
備考	議会での検討を進めながら、すでに各種団体・機関等との意見を伺っているので、コメント募集期間を2週間とした。		